

申込書

送付先：あいちアール・ブリュット展 事務局（障害者支援施設サンフレンド内）
FAX：0568-47-1182 メール：artbrut@f-art-box.com

※太枠内の情報はキャプションに掲載します

受付番号		※事務局にて記載させていただきます	
ふりがな			
作者氏名	☐ ←ペンネームの場合は○をつけてください。	生年	年
所属施設・学校名等	*施設・学校・事業所名など、なしの場合は「なし」と記入 ☐ ←掲載を希望しない場合は○をつけてください。		
ふりがな			
作品名			
作品の種類	絵画 ・ 書道 ・ 写真 ・ 陶芸 ・ オブジェ ・ 織物刺繍 ・ その他（ ）		
応募部門	どちらかに○をつけてください。記入のない場合は自由部門とします。 ☐ 自由部門 ☐ テーマ部門「アジアの魅力」	作品の別	どちらかに○をつけてください。記入のない場合は個人作品とします。 ☐ 個人作品 ☐ 共同作品
作品についての説明（50字程度）	（作品に込めた想いや制作の背景など）*必須ではありません		
作品サイズ	（額装込）	タテ × ヨコ × 高さ cm × cm × cm	・平面作品：額装して111cm×92.7cm以内 ・立体作品：各辺100cm以内で1人で運べる重さのもの ※必ずチラシに記載の「条件・規格」を確認してください。 「条件・規格」を満たさない場合は展示できません。
参考事項	障害の種類	*必須ではありません 身体障害 ・ 知的障害 ・ 精神障害 ・ 発達障害 ・ 難病 ・ その他（ ）	
ノベルティグッズについて	*記入のない場合は「希望しない」とします ☐ （原画に採用された場合）下記を了解します。 ・著作物（作品）と著作権は、（一社）アティックアートが買い取ります。 ・作品とノベルティグッズの著作権は、（一社）アティックアートに属します。取り扱いにご注意ください。 ・作者氏名（ペンネーム不可）、所属が公表されます（グッズに記載、メディア発表等）。 ・その他、中面に記載の＜確認事項＞を遵守してください。		
チラシ中面の＜確認事項＞をご確認ください	☐ ノベルティグッズ選定対象となることを希望しません。		

連絡先

ふりがな		作者との関係	本人・親族・職員・その他
連絡先氏名			↓「その他」を選択した場合は記入してください
所属		FAX	
電話①		メール	
電話②（土日祝）	※会期中に、入選等の連絡をする場合があります。土日祝に連絡可能な連絡先を必ず記載してください。 ※優秀作品については、9月12日（金）まで。ノベルティグッズについては、9月15日（月・祝）までにご連絡いたします。		
連絡先住所	〒		

作品 & 舞台発表団体等

募集

あいちアールブリュット展

2025.



作品募集

7.2水 ~ 7.23水

舞台発表団体等募集

7.2水 ~ 7.16水

作品展

9.11木 ~ 9.15月祝
名古屋市民ギャラリー矢田
第1～第7展示室

舞台発表

9.13土
名古屋市中東文化小劇場

- 作品展審査員（順不同）
- 今泉 岳大（岡崎市美術館学芸員）
 - 垣尾 良平（元社会福祉法人中日新聞社会事業団常務理事）
 - 川崎 純夫（障害者支援施設サンフレンド施設長・愛知県知的障害児者生活サポート協会理事長）
 - 神田 每実（愛知県立芸術大学名誉教授）
 - 佐藤 文子（愛知県立芸術大学美術学部陶磁専攻／美術研究科）
 - 鈴木 敏春（美術批評／NPO法人愛知アート・コレクティブ代表理事）
 - 畠永 奇昂（現代書道家）

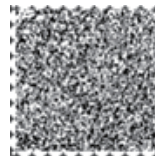
主催 愛知県 共催 名古屋市民文化振興事業団 [市民ギャラリー矢田 東文化小劇場]
後援 中日新聞社、中日新聞社会事業団 協力 社会福祉法人愛知県社会福祉協議会、一般社団法人愛知県身体障害者福祉団体連合会、愛知県肢体不自由児・者父母の会連合会、愛知県手をつなぐ育成会、一般社団法人愛知県知的障害者福祉協会、一般社団法人愛知県知的障害児者生活サポート協会、特定非営利活動法人愛知県精神障害者家族会連合会、一般社団法人愛知県精神科病院協会、特定非営利活動法人愛知県自閉症協会・つぼみの会、認定特定非営利活動法人ボバイ、社会福祉法人あいち清光会障害者支援施設サンフレンド、特定非営利活動法人愛知アート・コレクティブ、一般社団法人アティックアート、愛知県信用保証協会、一般社団法人愛知県測量設計業協会、株式会社ATグループ、岡崎信用金庫、小原建設株式会社、角文株式会社、蒲郡信用金庫、木村建設株式会社、株式会社近藤組、神野建設株式会社、関興業株式会社、太啓建設株式会社、デンソー労働組合、豊橋建設工業株式会社、中日本ハイウェイ・メンテナンス名古屋株式会社、名古屋競馬株式会社、日起建設株式会社、日本空調システム株式会社、ネッツトヨタ中部株式会社、株式会社花田工務店、ひまわりネットワーク株式会社、碧海信用金庫、株式会社まつおか、ヤハギ道路株式会社



あなたの作品が
企業ノベルティになる！
アティックアート
（一社）アティックアートとの
連携の取組で「あいちアール・
ブリュット展」展示作品の中
から原画を選定し、企業が
ノベルティグッズを作成します。

AICHI
ART BRUT
あいちアール・ブリュット
愛知県内の障害のある方の
芸術・文化活動を通じて、障害
のある方の社会参加を促進し、
それにより社会全体の障害への
理解が深まることで、障害
の有無をこえた交流が広がる
ことを目指す活動です。

作品募集は本チラシをご確認のうえ、ご応募ください。
舞台発表団体等募集は、以下URL又はQRコードの応募
要領等をご確認のうえ、WEBページに必要事項を
入力してご応募ください。
<https://www.aichiaccsc.com/contact-8>

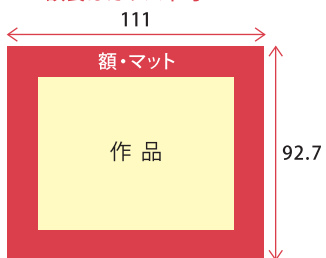


これは音声コード
「Uni-Voice」です。

作品展への応募について

応募資格	愛知県内に在住、在学または在勤で障害のある方（障害種別は問いません）
出品料	無 料
募集作品数	800点 程度
部 門	自由部門 ／ テーマ部門：「 アジアの魅力 」 ＊多様な文化や美しい自然！ あなたの考えるアジアの魅力を会場から発信しませんか？
制作の別	個人作品 ／ 共同作品（複数人または、支援者等と共同して制作した作品）
作品の種類	絵画、書道、写真、陶芸、オブジェ、織物刺繍 （一人につき、全ての種類で何れか1点のみ応募できます。）
条件・規格	平面作品 - 額装して111cm×92.7cm以内とすること。 - 作品の大きさは原則A4(21cm×29.7cm)以上とする。 - 必ず額装（額縁・表装・パネル・ボードなどに固定）すること。 - 一つの額の中には、出展する1つの作品のみとすること。（作品裏面貼付票は1枚のみ貼ることができます。） - フックにかけられるよう、ヒモ等を必ずつけること。（ヒモはテープ止め不可。麻のヒモは不可。） - 額装におけるガラスの使用は不可（アクリル板が無にしてください。） 立体作品 - 縦×横×高さ 各100cm以内で、1人で運べる重さのもの。 1作品で複数のパーツがある場合、作品毎に箱に入れること。 - 素材は自由。ただし、腐るものや危険性の高いものは不可。 - 長期間展示できるように、接着するなどしっかり固定すること。

※裏にヒモ等をつけること
※額装はガラス不可



※これを満たさない等の場合は展示できませんので、お持ち帰りいただきます。 ※額装等の詳細はあいちアール・ブリュット Portal Siteをご確認ください。

審 査	・審査により優秀作品30点を選定します。優秀作品は、「あいちアール・ブリュット・サテライト展」（2026年2月開催予定）、「あいちアール・ブリュット優秀作品特別展」（2026年3月開催予定）で展示します。
留意事項	- 過去に同様の展覧会で受賞した作品や、過去のあいちアール・ブリュット展応募作品の応募はできません。 - 過去、「あいちアール・ブリュット展」で2回入選された方は応募できません。ただし、ご希望により特別（招待）展示させていただく予定です。 - 作品は作者のオリジナル作品であること。 - 既存の著作物の著作権を侵害するおそれのない作品であること。 - 当日、額やヒモ等の展示用備品はありません。あらかじめご準備の上、お持ちください。 - 公序良俗に反するもの、特定の個人・団体を誹謗中傷するものは出展をお断りさせていただきます。 - 応募作品の著作権は本人に帰属します。ただし、作品の複写写真の著作権は、広報・作品集・報告書等制作の際、主催者が自由に使用できるものとします。 ＊ただし、「あなたの作品が企業ノベルティになる!」の選定作品については、以下の確認事項に記載の取扱いとなります。
個人情報の使用について	・応募のためにご提出いただいた申込書から得た個人情報は、あいちアール・ブリュット展に関するご連絡や愛知県の事業等のご案内、本件以外の目的には使用致しません。

（一社）アティックアート連携事業 あなたの作品が企業ノベルティになる！

◆ 同時募集 あいちアール・ブリュット展の展示作品から選ばれた作品を、（一社）アティックアートが買い取り、作品をデザインして、企業のノベルティグッズを制作します

（一般社団法人）アティックアートとは…	障がいのある人の作品を原画とするノベルティグッズ制作のコーディネートを行うことで、その才能に光をあて、障がいがありながらも自立を目指すアーティストを応援しています。
参加企業等	一般社団法人アティックアート、愛知県信用保証協会、一般社団法人愛知県測量設計業協会、株式会社A Tグループ、岡崎信用金庫、小原建設株式会社、角文株式会社、蒲郡信用金庫、木村建設株式会社、株式会社近藤組、神野建設株式会社、関興業株式会社、太啓建設株式会社、デンソー労働組合、豊橋建設工業株式会社、中日本ハイウェイ・メンテナンス名古屋株式会社、名古屋競馬株式会社、日起建設株式会社、日本空調システム株式会社、ネットヨタ中部株式会社、株式会社花田工務店、ひまわりネットワーク株式会社、碧海信用金庫、株式会社まつおか、ヤハギ道路株式会社



小原建設株式会社

豊田たいが皮フ科

株式会社花田工務店

ひまわりネットワーク

碧海信用金庫

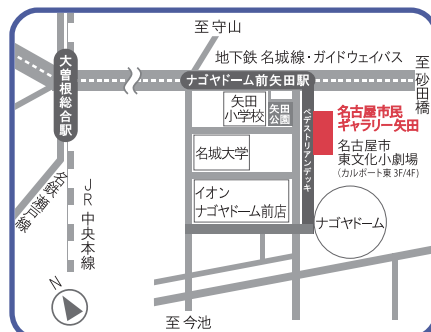
出品申込方法

出品申込方法	- 裏面の「申込書」に必要事項を記入の上、あいちアール・ブリュット展 事務局へお申込ください（メール、FAX、郵送）。申込期間：2025年7月2日（水）～7月23日（水）必着 ＊ただし、展示スペースに限りがあるため、申込後、出品をお断りすることがあります。ご了承ください。 ＊「申込書」は「あいちアール・ブリュットPortal Site」（https://www.aichi-artbrut.jp）からもダウンロードできます。
作品の受け渡し	作品搬入 [名古屋市内の方] 2025年9月8日（月）14時～17時 [名古屋市外の方] 2025年9月9日（火）10時～14時 - 作品の裏面右上に「作品裏面貼付票」（申込書の右下部を切り取って使用してください）を貼って、直接お持ちください。郵送での搬入はできません。 - 密集を避けるため、名古屋市内・市外で搬入日時を分けています。必ず該当の日時をご確認のうえ、ご来場ください。 - 搬入開始時刻直後は、大変混雑するため、ご案内にお時間がかかります。 作品返却 2025年9月15日（月・祝）13時～18時 - 直接引取をお願いします。主催者からの郵送による返却は行いません。 - 優秀作品に入選された作品については、2026年3月の「あいちアール・ブリュット優秀作品特別展」後の返却となりますので、ご了承ください。 - また、「あなたの作品が企業ノベルティになる!」に選定された作品は、（一社）アティックアートが買い取りますので、返却いたしません。



搬入・搬出（作品の受け渡し）場所	〒461-0047 名古屋市中区大幸南 1-1-10 カルポート東 名古屋市民ギャラリー 矢田 3階 第2展示室 ※ 搬入・搬出は出品者側の責任でお願いします。 ※ 作品の取扱いには十分注意しますが、不可抗力による破損・粉失等につきましてはその責任を負いかねます。
申込書送付先・お問合せ	あいちアール・ブリュット展 事務局 （障害者支援施設サンフレンド内） TEL：0568-47-1181（平日10時～17時のみ） FAX：0568-47-1182 E-mail：artbrut@f-art-box.com 〒485-0801 小牧市大字大山字岩次208-3

駐車場（81台）は、
1日1回 300円
他施設と共用のため、
混み合う場合がありますので、
ご了承ください。



あいちアール・ブリュット Portal Site

<https://www.aichi-artbrut.jp>
facebook powerofart16
X @aichiPowerOfArt

<確認事項>

作品・ノベルティグッズについて

「あなたの作品が企業ノベルティになる!」への参加には、下記をご了承いただく必要があります。なお、出展者の希望により、出展作品をノベルティグッズの選定対象としないことができます。

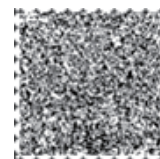
- 作品は、オリジナルなものに限り、既存キャラクターの模倣や第三者の権利を侵害するもの、他のコンテストに応募しているものは認められません。
- 作品は原画であり、写しでないこと。また、パソコン等で作成し、原本が電子データの作品は認められません。
- 選定された作品は、（一社）アティックアートが買い取ります（10,000円～50,000円程度で、（一社）アティックアート及び企業が決定します）。
- ノベルティグッズは、参加企業の企業活動、県の広報等で使用します。また、贈呈式において、記念品として作者に贈呈されます。
- 作成されるノベルティグッズの種類等は（一社）アティックアート及び企業が決定します。
- 作者の皆様はノベルティグッズの種類を選ぶことができない点、御了承ください。

著作権等の取り扱いについて

- ノベルティグッズは企業イメージをつくるものであり、作品とノベルティグッズを第三者による不当な使用から保護するため、作者（保護者等）は（一社）アティックアートと、著作権等に関する契約を締結します。
- この契約により、作品と著作権を（一社）アティックアートに譲渡します。
- 利用契約期間は、原則1年とし、延長する場合は、同期間での契約更新をすることができます。
- 作品とノベルティグッズの著作権は、（一社）アティックアートに属します。取り扱いにご注意ください。
- 契約後は、いかなる理由があっても作品と著作権の返還の申し出には応じられません。

公表・連絡等について

- 採用された場合は、作者氏名（ペンネーム不可）、所属名が公表されます（グッズへの記載、メディアへの発表等）。
- ノベルティグッズ制作に関する諸連絡・調整は愛知県が行います。個別に企業と連絡・調整を行うことはご遠慮ください。



これは音声コード「Uni-Voice」です。